

一般廃棄物処理業許可証

住 所 帯広市南の森西4丁目4番地11

氏 名 有限会社 双幸運輸 代表取締役 平尾 徳實 様

令和5年5月15日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第2項の規定により、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	伐採木、抜根、ボサ類、流木、刈取草 剪定木、倒木、間伐材、切り株
営業所の所在地及び名称		帯広市南の森西4丁目4番地11 有限会社 双幸運輸
許 可 期 間		令和5年6月3日から 令和7年6月2日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		豊頃町内全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	帯広市空港南町南11線西32番1 山口重機(有) 南町処理場 上川郡清水町羽帯南9線82番地1 葵リサイクル(株) 一般廃棄物中間処理場 中川郡豊頃町背負327番地・357番地 中島興業(株) 破碎処理場 中川郡豊頃町農野牛489番地1・492番地1 中島興業(株) 農野牛処分場
	そ の 他	関係法令を遵守すること

令和5年5月29日

豊頃町長 按 田

